

こう見る

特定秘密保護法案

特定秘密保護法案は、秘密の範囲も分からず、総論をとって各論をばかしている。一方が全体の情報を持ち、もう一方が断片的な情報しか得られない状況では、真実や正義が見えなくなる。

「情報的正義」という概念がある。人が何かを判断する時、十全な情報が与えられるべきで、情報に差があること自体が不正義という考え方だ。典型的な例が刑事事件

儀礼上、外交上、防衛

立命館大学教授 サトウタツヤさん



情報格差で揺らぐ正義

なり情報操作にもつながりかねない。秘密の範囲や期間をきっちり決め、一定の期限が来れば、すべて開示するならば、すべて開示するならば、開示する責任が

るならまだ良かったが、日ある。公開を前提に保存だ。社会心理学で言えば、本はその仕組みさえ作れない。交渉の当事者の中にリフレクションも、未来に向けて情報を保管し、開示する責任が

れるかを考え、未来と対話をするようになる。しかし、この法律は曖昧さをつくり出すだけ

1962年生まれ。専門は応用社会心理学。著書に「流言、うわさ、そして情報」「質的心理学の展望」など。

か得られない状況にこそ

「随時掲載します」